

研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）の事後評価の実施について

1. 趣 旨

（1）「研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）」の目的

研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）は、我が国において先端かつ国際的に重要と認められる研究課題について、我が国と世界各国の研究教育拠点機関（以下、「拠点機関」という）をつなぐ持続的な協力関係を確立することにより、当該分野において世界的水準の研究交流拠点の構築とともに次世代の中核を担う若手研究者の育成を目的とする事業です。

本事業においては、我が国と交流相手国の拠点機関同士の協力関係に基づく双方向交流として、「共同研究」、「セミナー」、「研究者交流」を効果的に組み合わせて実施するものとします。

なお、本事業による支援期間終了後も、拠点機関においては、当該分野における中核的な国際研究交流拠点として継続的な活動を実施することが期待されています。

（2）事後評価の目的

研究拠点形成事業は、世界各国との交流の中で大きな役割を果たすものであり、その実施状況及び成果について可能な限り公表することが必要とされています。また、大規模かつ長期間にわたる事業であるため、事業運営の透明性・公正性が特に強く求められています。

このため、募集要項に示されているとおり、本会では、実施期間が終了した課題について、事業によって得られた成果を明らかにするため、事後評価を実施します。

評価資料及び本会からの評価結果は、原則として公開します。

（参考）研究拠点形成事業実施要項（一部抜粋）

第6条 本事業のうち、先端拠点形成型は、別に定める方法により、中間年度及び終了時に評価を行うものとする。
--

2. 対 象

前年度に実施期間が終了した研究交流課題

3. 事後評価の方法及び評価項目

（1）評価の方法

事後評価は、日本側拠点機関から提出される評価資料に基づき、まず、学術的な観点からの評価を3名の国際事業委員会書面評価員による書面評価にて行い、その後、国際事業委員会における合議により総合的な評価を行います。

（2）評価項目

これまでの研究交流活動による成果、交流実績・体制、今後の展望について評価します。

主な評価の観点は以下のとおりです。

① 世界的水準の研究交流拠点の構築状況

- ・日本側拠点機関及び相手国拠点機関の交流により、世界的水準の国際研究交流拠点となりうるような学術的価値の高い成果があったか。
- ・相手国との研究交流の成果として、国際共著論文等が発表されたか。
- ・本事業により得られた成果の、社会への還元があったか。
- ・相手国経費による来日数をはじめ、対等な費用分担による研究交流（共同研究・セミナー・研究者交流）がなされたといえるか。
- ・事業終了後も世界的水準の国際研究交流拠点として、継続的な研究交流活動の実施が期待できるか。

② 若手研究者育成への貢献

- ・若手研究者が身につけるべき能力・資質等の向上に資する育成プログラムが実施され、効果が認められるか。
- ・次世代の中核を担う若手研究者が、交流相手国との研究ネットワークを構築したといえるか。